

1 対象機関の概要

本学は昭和49年(1974)、静岡県初の国立医科単科大学として、浜松市北部、半田山1丁目20-1番地に設置された。入学定員は100名であった。続いて昭和52年に附属病院が竣工、開院した。初代吉利学長、高橋病院長により建学の理念として、第1に優れた臨床医と独創力に富む研究者の養成、第2に独創的研究並びに新しい医療技術の開発の推進、第3に患者第一主義の診療を実践して地域医療の中核的役割を果たすことが謳われ、その精神が受け継がれてきている。

その後診療科等の新設により拡充がなされ、現在では看護学科も併せて、36講座、12学科目の体制になった。中でも大きな変革は平成7年に新設された看護学科であった。これにより2学科合わせて入学定員170名となった。また平成11年には大学院修士課程看護学専攻が設置された。現在教官定員は300名弱、事務職員、技術職員は計630名の体制となっている。

昭和55年に第1回卒業生を輩出し、現在までの卒業生数は医学科で延べ2160名、看護学科で300名に達する。しかし依然として県内病院の医師派遣の要望に応えきれていないのが実状である。即ち昭和50年の静岡県の医師数は人口10万人当たり93.3人で、全国47都道府県中41位であり、平成10年の時点でも157.7人、43位と低迷している。

昭和55年、大学院医学研究科博士課程が設置され、現在までに課程、論文博士とともに約350名を輩出した。この課程は学部講座組織にとらわれずに形態、生理、生化、生態の4系の構成とし、指導教官は専門に応じてこれに参入した。今日までにこの課程に入学した大学院生は本学における研究の推進に多大の貢献をした。

更に研究面で特筆すべきは平成3年には光量子医学研究センターが2部門+1客員部門の構成で設置されたことである。現代測定技術面で進歩の著しい光学の医学への応用という特色ある研究分野の発展に寄与した。今年度(平成13年度)に更に1部門の増設が認められた。

本学開設後の四半世紀の間には、社会構造や社会の医療に対する意識が大きく変革し、また医学・医療も著しく進歩した。教育改革、医療改革を求める社会的要請も日増しに高まっている。これを受けて平成5年(1993)に第1回自己点検・評価報告書を刊行した。第2回は平成8年(1996)に、以後2年毎に行うこととし、平成10年に第3回、12年に第4回の点検・評価を行い、新カリキュラム導入、研究基盤の高度化、大学院医学研究科の機能強化、国際学術交流に取り組み、今日に至っている。

2 教養教育に関する考え方

本学の教育目標について、医学科では、医学における知識・技術の習得及び問題解決、自己評価能力と自学自習の態度・習慣、研究心の養成等を掲げている。看護学科でも類似の教育目標を掲げている。これらは何れも教養教育にも共通の理念であるが、特に教養教育では卒業後、将来最先端の科学・技術のみならず、医療人・医療従事者として十分な知識、教養を具えた人格者への成長に資するとともに、知的探究心を深める教育を目標としている。

受験時の与えられた教育から、自ら学ぶ教育への転換が要求されるので、単に記憶する姿勢からの脱却、思考力の向上が重要である。反面、新しい学問にできるだけ触れさせることもそれに劣らず重要であり、教養教育ではこの両者を満足させねばならない。

教養教育は単にレベルを上げるだけでは目的を達成し難い。如何に学問が知的好奇心を駆り立てるものであるかを説き、生涯を通して学問に対する探求心を高揚させるかが大切である。それには教官自身の学識、経験が重要で、学問の面白さを示し、学問を探究する姿勢を学生の教育面で発揮できる教官が要求される。

教育目標の1つに国際的な活動のための教養が挙げられている。関連する語学力向上のため英語教育の強化に努めている。一方第2外国語では独、仏、中国語の選択必修とし、他の言語を通して異なった文化・教養を学ぶことから教養教育への貢献を図っている。

医学科では開学以来、6年一貫「くさび型」教育を行い、医学の早期体験、教養教育と専門教育との部分的融合を意図してきた。医学の特殊性により教養科目は必ずしも専門科目と連携し得ないが、高度の教養教育と専門教育への橋渡しを兼ねた「基礎教育科目」を開講し、専門教育との連携を図っている。

看護学科では、医療従事者にふさわしい知識、教養を具えた人格者への成長に資する教養教育を、医学科に準じて行っている。教養教育期間は約1年弱であるため、教養科目の履修要件は医学科よりは軽減している。また人文・社会系科目の大半は医学科と共通に開講し、教育水準の向上を意図している。

ゆとり教育の導入に伴う学力低下や、センター入試制度に伴う物理、生物の何れか一方に著しい欠落をもつ学生に対する補充教育も、現在では教養教育の一つの役割になっている。

体育系科目については、看護学科では必修にしている。一方医学科では体育系クラブ活動がよく定着していることにより「体育実技」を選択にしているが、積極的に選択を奨励している。

3 教養教育の目的及び目標

目的

教養教育の目的は本学の教育目標の達成に寄与し、21世紀を生きる高度の知識人、教養人としての人格形成に資することである。医学科では教育目標として、

医学における基礎的知識・技術・問題解決能力
自己評価能力と自学自習の態度・習慣 医学に必要な研究心 国際的な活動をするための教養
医師として好ましい人間性 の習得を掲げている。
同様に看護学科では、看護専門職としての基本的知識・技術・問題解決能力 人間理解に基づいた洞察力・判断力・倫理観 看護の役割の認識、指導性・責任感 学問の探究心 自己評価能力・自立行動心の習得を掲げている。

教養教育はこれらの目標の達成に積極的に寄与すべきものである。また「21世紀における医学・歯学教育の改善方策について」の報告書では、教養教育を「人間の知的遺産を受け継ぎ、より良い形で受け渡すために、人が備えていなければならない知的好奇心と知的行動力を養うこと」と定義している。これまた教養教育の基本的姿勢である。

しかし教養教育は単純な初等教育ではない。学生が生涯に亘って知的探求心を持ち、教養人として行動するには、学問の深遠さを十分に理解し、それを自己の知的活動の実践に役立てることが要求される。それには先ず学問そのものを知り、それに深い関心を持つことである。出来るだけ多くの新しい学問に触れさせること、単純な記憶から離れて思考力を養成すること、の両面が要請される。

医学部では、特に医学科の場合、以下に述べる諸理由により、基礎となる教養科目の範囲も広く、レベルも高く設定する必然性があると考えられる。

第1に医学そのものが高度の専門性をもつため、その基礎として高度の教養教育が必要となる。特に密接に関係する生命科学等は現在、急速な進歩を遂げている。同様に現代の物理科学の発展は直ちに医学、看護学に応用されている。これに具えるには、学問的知識の根幹にある基礎的概念を理解し、応用、発展させる能力の開発が要求される。これには十分な理解力が要求され、理解力は最低限の基礎知識、学力に裏付けられなければならない。

第2に医学の専門性は同時に特殊性を意味し、臨床医学はもとより基礎医学そのものが高校教育の延長上にないことである。このため教養教育は、個人の最終教育となる公算が極めて高い。教養教育は一旦その機会を逃すと、自己学習が容易ではないものも多い。

第3に医学における、人文・社会科学領域の教育の意義は益々重要視されつつあることである。今後の医学・医療の使命は単に人命の救済だけではなく、人間個人の生き方、個人の意志決定の問題に大きく関与することは必至である。医師は患者に尊敬され、信頼される人格者であることが望まれるが、それに値する知性と人間性の持ち主であることが今後ますます要求されよう。医療の法的、社会的、倫理的、心理的側面を十分理解できる基礎としての教養教育が必要である。

以上を要約するに、医学科学生にとって、生涯に亘って知性と教養に磨きをかけるには、教養課程でできるだけ多くの新しい学問を学び取り、それを実践できる高度の思考力を身に付けることが要請されると言える。しかもこれは看護学科学生にとっても医学を看護学に置き換えれば適用されるべき要請である。

学問を理解し、それを実践するには、学問を受け入れる能力の開発が必要である。教養教育の重要な側面は、如何に学問が知的好奇心を駆り立てる、興味深い対象であるかという「学問の面白さ」を教えることである。学生が未永く教育内容を銘記し、将来に役立たせることが出来るような教育が要求される。

教官が学問の面白さ、学問を探究する姿勢を学生の教育面でも発揮できるには、自らにも教育能力の他に研究能力、研究実績が具わっていなければならない。教科書の内容の部分的紹介では学生に感動を与えることは出来ない。教養教育においては、教官は教育と研究の何れかに偏ることなく、十分な能力が発揮できることが重要な資質として問われる所以である。

外国語教育の占める役割も益々重要視されねばならない。英語が国際語化する中で、英会話能力の向上とともに、話す内容の質的向上も教育上不可欠である。将来自らの学識、見解を国際的な討論の場で表明できる能力にまで高める必要がある。また語学教育は専門学術誌の理解、論文の作成等を通して専門教育との関係も密接であり、文学、言語学、歴史学との関係も深く、教養人としての資質の形成にもつながる重要性がある。上述の他分野との関連は特に第2外国語教育において重視されるべきであり、学生ができるだけ多くの時間を割いてこれに当たることを要望している。

看護学科生に対しても、医学科生への教育に準じた立場から教養教育の高度化を意図している。医学科生に比べて修学年限が短縮されている分、同等の内容を盛り込むことは出来ないが、英語、生命科学、情報科学等、将来の必要性が益々増大する分野での教育の充実を図っている。一方人文・社会系科目の多くは医学科と共通に開講しており、医学科生と共に学び、相互理解を深め、また共に評価を受けることで教育水準の向上を図るとともに、将来のチーム医療に必要な協調

心を養う機会の提供につながることを期待している。

目標

教養教育は本学の教育目標の達成に寄与するものであるが、単に専門教育の下準備を意味するものではない。それは将来、医師、看護婦（士）となる学生が生涯に亘って知的探求心を持ち続け、知的活動を実践する基礎をつくるために要求される学問全てを包含するものである。

本学医学科では開学以来6年一貫「くさび型」教育を基本理念としてきた。これは外国語授業の一部を高学年に移行した他は、低学年については医学教育の一部の早期体験を行い、教養教育と専門教育との部分的融合を意図したものである。このため教養教育は実質1年半の時間配分となっている。この限られた時間内で高度の教養教育の達成を目指して、カリキュラム編成を行ってきた。その結果、教養科目の主体をなす「総合科学」中、自然科学系科目の大半を必修とする他、外国語では英語、英会話を必修としている。

平成7年度からは大学設置基準の改定に伴い、「一般教育科目」、「保健体育科目」をまとめて「総合科学」とし、医学科では後述する「人間科学と医療」、「自然科学入門」の導入のほか、「英会話」を必修化するなど英語教育の強化を図り、同時に少人数教育やプレゼンテーションを主とした授業形態の導入等により、教育内容の質的向上を心掛けている。一方第2外国語では「ドイツ語」必修から、独、仏、中国語の選択必修として、選択幅の拡大による教育内容の多様性を図った。他に「体育実技」及びほとんどの人文・社会系科目を選択科目に移行させて、学習の選択肢を多くすることで学問に触れる機会を増加させた。

しかし、この改革は必修科目の大幅削減を伴ったので、学生に安易な科目の選択をもたらし、同じ科目でも、より高度な内容の後半の授業の履修者の大幅減少等を招いた。このため今年度から、最低限習得すべき内容をもつ科目の再必修化を行うこととなった。特に人文・社会系科目では本学専任教官による新たなコア・カリキュラムを作成することで、安易に墮すことに歯止めをかけることにしている。

平成7年より「総合科学」中に、文系科目として医学科、看護学科共通の「人間科学と医療」を、理系科目として医学科に「自然科学入門」を、共に必修科目として設けた。前者は医学が一般社会と関わっていく際に生じる問題に対応する基本的態度の養成をより直接的に取り上げ、医療の倫理的側面、及び社会的側面の理解を深めることを意図している。受講者数が170名に達するので、4分割して少しでも少人数教育へ近付けることを図っている。後者は近年の高校教育の歪みによる自然科学全般に対する知識の欠如を是正し、

自然科学の一体性への理解を推進する目的で、従来の自然科学の分類にとらわれない新しい科学的、論理的思考方法の導入を意図している。これらは同時に自ら学ぶ力を養成することに重点を置いている。これらの科目では複数の教官が出席、分担する授業も組まれている。これはまた教官の自己研修の場でもある。

教養教育は前述のごとく医学部生の知的レベルの高度化、及び思考力の向上を目標としている。単に知識を与える教育から、自ら物事を深く考える習慣を身に付けることを求めている。そのため演習、セミナー形式の授業も多用し、その目的に当てている。

教養教育のもうひとつの重要な側面は、学問への興味を喚起し、知的好奇心を駆り立てることである。学問の面白さ、学問を探究する態度、それを生涯持ち続ける姿勢を自ら示し、それを習得させることである。そのために教養教育教官に対して高レベルの学識、人格とともに研究能力を重視している。

医学科のカリキュラムでは一般教育等の他に「基礎教育科目」を開講している。これは一般教養の更に進んだ学習のため、及び医学専門課程への橋渡しのために、単なる「一般教育科目」とは一線を画した授業内容を盛り込むことを目標に設定したものである。授業形態は少人数、演習中心の形態を一応基本とし、各教官の専門性を生かした内容、形態をとっている。一般教育等教官はこの科目の授業を担当することで、両方の教育に寄与しているが、なお不足分を一部専門講座教官、外部教官に依頼している。この「基礎教育科目」方式の導入は本学の教養教育カリキュラムの特徴のひとつで、現在話題になっているチュートリアル教育的性格をも併せ持つものである。

看護学科は平成7年に発足したので、教養教育のカリキュラムは改定後の医学科のそれを参考に編成されている。「総合科学」中の人文・社会系科目のほとんどは医学科と共通に受講する方式をとっているが、選択科目の履修要件は人文系、社会系それぞれ2単位以上に分割することで、バランスのとれた学習を要求している。また「看護英語」、「生命科学」等、医学科には開講していない科目を新設している。反面自然科学系科目数を軽減し、第2外国語の履修は自由とするなどで、時間数に見合った授業を行っている。体育に関しては看護学科では講義、実技とも必修であるが、医学科では講義を省き、実技を選択にしている。ただし積極的に選択を奨励することで、選択制の効果を見守っている。

近年の情報処理教育の必要性の増大に対処するため医学科、看護学科ともにパソコン操作等、実技を含めた教育面での充実を図ってきている。これは将来というよりも在学中、すぐに必要との見解による。

4 教養教育に関する取組

(1) 実施体制

本学では教養教育の実施体制は、実質的には全学組織である「教務委員会」でほぼ1本化されている。ここでの審議内容は審議事項、報告事項として教授会で承認される。補佐的機関として「カリキュラム検討委員会」があり、教育体制の改革等の審議機関として活動したが、平成12年度より教務委員会の下部組織として、名称も「カリキュラム策定専門委員会」と改められた。これは審議の1本化、効率化を図ったものである。

教務委員会での審議事項は前述のカリキュラム問題等の改革を伴う問題の他、教育課程の編成及び授業に関すること(年間計画で履行する内容の年度毎の検討等)、学生の修学指導に関すること、学生の入学、退学、転学、休学、復学及び卒業に関すること、聴講生、特別聴講学生、研究生及び外国人留学生に関すること、その他教務に関することとなっており、学生の教育に関係する全ての問題を審議する。構成は一般教育等、医学科基礎、医学科臨床、看護学科から各2名の委員が参画し、これら全学の教育問題の審議に加わる形態である。

教養教育に関する問題もこの委員会の審議事項であり、全学的立場で検討される。但し問題によっては一般教育等の教官のみで決定できるものや、意見の集約を要するものもあるので、そのときは「一般教育教官会議」に諮問される。この会議は一般教育等の全教授、助教授で構成されている。カリキュラム編成をはじめ、教官間の調整を要する議題はここで討議される。またより細かい調整を要する問題は、一般教育の文系、理系下部組織で議論される。非常勤講師の選考、依頼等もここで行われるが、実際は各教官の努力に負うところ大である。

カリキュラム編成に関する問題は、具体的には適当な授業科目の選定、教官及び非常勤講師の選考にも関係する。これらの問題を将来をも見据えて決定するために、現在の適宜対処する方式ではなく、一般教育教官会議の定めた下部組織において教養教育を取扱うことの是非も議論されている。

学生の成績、進級等の判定に関する問題はこの委員会の重要議題であり、次年次への移行不能者が出たときの個別的ガイダンス等に関わる問題も議論される。しかし問題によっては学生の厚生補導に関係するもの、賞罰に関係するものも生じるので、これらを専門に担当する委員会「学生委員会」に委ねることや、双方の合同委員会を開催して対処することもある。

学生の教育に関する問題には、教務委員会規程に記された範囲内では予測不能の問題もまま生じる。これら個々の問題に対しても教務委員会は具体的解決策を立案・実行する役割を負っている。

学生による授業評価の問題は、過去には医学科、看護学科共に、学生が自主的に行ったことが数度あるが持続性はなかった。これに付随する人気投票的側面が定着を妨げた感がある。

今回、本学においてもこれを積極的に導入することとなった。このための専門委員会「授業評価委員会」を教務委員会の下部組織として立ち上げ、具体的手法について準備中である。大体的方針は、本年度前期及び後期授業終了時に先ず試行を行い、次年度から本格の実施に移る予定である。目下、具体的調査項目、学生の記名、無記名問題や可否等成績判定との関連、結果の教官への反映のさせ方、公表の仕方、その他形式に関する問題等が討議されている。

現在、特に教養教育に関しての問題は取り上げられていない。しかし如何に教養教育に興味を持たせるかという視点からは授業評価の導入は必要である。

ファカルティ・ディベロップメント(FD)問題については、一般教育では複数の教官が出席する授業を行うことで対処している。具体的には平成7年より導入した「人間科学と医療」、「自然科学入門」において、従来の単独の教官が行う方式とは異なり、複数の教官が出席、分担する合同授業が組まれた。例えば後者では初回に担当7名が出席して、うち6名が前半の90分に短時間の講義を行うが、後半の90分はそのうちの1名が担当する授業を全教官共々受講する形態をとっている。これは同時に個々の教官にとっても授業内容、手法を他教官に公開することを意味し、よき試練の場となっている。

他にも教官のFDの向上に寄与し得る授業形態に、本学も分担している学外授業「静岡県西部地区共同授業」があり、既に一般教育等教官でも若干名が担当している。これまた他大学教官も含めた数名の教官同席の授業であり、教官に対する自主教育効果を持つものである。

教育訓練としての講習会の企画については臨床教育または全学的見地から、主に若手教官やその前段階の人達を主たる対象者としてなされて来た。これには一般教育等でも一部の教官が参加した。しかし教養教育独自の問題としては教育訓練としての講習会は行っていない。一般教育等の内容が多岐に互い、授業のスタイルが違い過ぎるため、画一的に教育方法を論じ難いとの見解からである。

今後、教養教育におけるFD問題は、講習会への参加等も含めて更に積極的に検討する必要がある。

(2) 教育課程の編成及び履修状況

教養教育は平成7年、大学設置基準の改定による授業区分として、旧一般教育等科目に対応する「総合科学」、及び「外国語」、「日本語・日本事情」に大別された。他に医学科では、一般教養的内容と専門的内容を併せ持つ授業科目区分に属する「基礎教育科目」が開学直後から開講されている。

教養教育の目的等は前述の通りであり、「高度の知識・教養を具えた人格者の育成」という基本的な理念は医学科開学以来大幅には変更していない。また授業形態も、医学科では人文・社会系は多数の科目からの選択必修、自然科学系は概ね必修となっていて、この方針も踏襲されてきている。

現行のカリキュラムは、従来の教養科目中の人文科学、社会科学、自然科学等の区分を廃止して「総合科学」とし、また必修科目を2/3程度に削減し、選択科目の増加を図ったものである。医学科ではその他に

- a) 必修科目「人間科学と医療」(2単位)と「自然科学入門」(4単位)を新設する。
- b) 英語と独語の必修を英語のみの必修に、独語を選択必修とする。また英語IV(医学英語)を第3年次から第4年次へ移す。
- c) 保健体育の講義は削除し、体育実技は必修から選択にする。
- d) 総合科学の科目のうち、人文・社会系科目を看護学科との共通科目とする。

等の改定を行った。

看護学科は同じ時期に発足したので、大体同じ方針でカリキュラムを作成した。主な点は

- a) 「総合科学」中の人文・社会系科目は「人間科学と医療」を含めて共通とする。
 - b) 自然科学系科目は医学科とは独自に、科目数、単位は減らして必修科目として開講する。
 - c) 「英語」、「看護英語」を必修にし、残りは自由とする(履修は要求しない)。
 - d) 保健体育は講義、実技ともに必修とする。
- 等である。以下授業区分毎にその内容を記す。

(1) 医学科

「総合科学」

旧一般教育等科目の人文・社会・自然科学に体育が加わった授業科目区分である。

人文・社会系科目は、医学科では「人間科学と医療」のみが必修(2単位)である他は全て選択科目である。この人文・社会系の選択科目は全て半期(半年)単位で構成されている。選択科目は21科目で編成されたが、体育実技2科目を追加して23科目とし、うち20科目を開講(平成11、12年度)している。うち9科目を本学

専任教員が担当し、残りの科目は非常勤講師に委ねている。各科目は一律1単位としているが、時間数は30時間である。これは演習形式を取り入れることを前提にしていることによる。履修要件はこのうち7単位以上(今年度からは8単位以上)であり、この科目数で選択肢は十分用意できたと考えている。本学では体育系クラブ活動がよく定着しており、各種対外試合等にも積極的で、好成績を挙げている。新入生へのクラブ勧誘が活発に行われ、複数のクラブに所属する者も多い。この実績により、教科としての「体育実技」を選択にしているが、余り少人数にならないよう、積極的に選択を奨励している。平成12年度の総合科学の選択科目の履修率は平均44%である。

上記選択科目中には、静岡県西部地区共同授業「環境と人間」も含まれているが、現在は開講されていない。この科目は近隣の9大学・短大及び一般市民に開放された授業で、平成8年度より学外(浜松市研修交流センター)で実施している。開講日は土曜午後とし、各大学から推薦された教員が、このテーマに相当する講義を分担している。既に複数の一般教育教員が担当しているが、専門教育教員も多数担当してきた。これは市民公開講座とは異なり、毎回試験またはレポートを課すことで厳密に成績評価をしている。

自然科学系授業では、新規の「自然科学入門」(必修4単位)の他は、数・物・化・生に対応する数理科学、物理科学、物質科学、生物科学をそれぞれ講義・演習折衷形式とし、60時間、3単位に設定している。旧来のカリキュラムで必修であった1単位分は選択科目として、更に進んだ教養及び基礎医学への橋渡しの役割を持たせる科目群「基礎教育科目」に編入した。

自然科学では近年、高校までの教育で不足が目立つ物理・化学・生物実験(必修1単位)を重視している。実験時間を十分とって、実験、観察を通して得られた結果の考察を行い、レポートを作成するという、一連の作業を通して学ぶことの重要性を周知徹底させることを目指している。各実験とも多数の基礎的或いは特色あるテーマで構成しており、医学専門教育への橋渡しの役割にも期待している。従って実験に関しては他大学の既得単位との互換を認めていない。

「外国語」

旧来のカリキュラムでは、英・独必修であったが、近年の英語教育の必要性から、1年「英語」及び「英会話」を必修にしている。同時に少人数教育、プレゼンテーションを主とした授業形態の導入等により、教育内容の質的向上を心掛けている。単に英語が話せることや聞き取りができることだけでなく、自己の見解を如何に的確に表明し、討論に参加できるかの能力の開発が要求される時代になったという認識からであ

る。単位数は「英語」は4単位、「英会話」は1単位とした。

2年次以降の英語は「英会話」を必修とした他は「英語」、「英会話」、「英語」全て選択としている。なお、は開講学年である。

第2外国語では独、仏、中国語の選択必修としたことで、他の言語の学習を通して異なった文化・教養を学び、人文科学等との連携を心掛けることで、語学教育の別の側面、教養人としての資質の向上を目指している。もちろん第2外国語でも会話能力を重視していて、それぞれの授業の目標に正しい発音の習得を要請している。開講学年に応じて「独語」、「仏語」、「中国語」(各2単位、計4単位以上選択必修)、「独語」、「独語」、「仏語」、「仏語」、「中国語」、「中国語」(各1単位、選択英語も含めた中から2単位以上選択必修)となっている。なお外国語はできるだけ学生数50名以下の授業ができるよう、クラス数を増やして対応している。平成12年度の1年次の第2外国語の平均履修率は65%、高学年の外国語のそれは15%である。

「日本語・日本事情」

外国人留学生を対象とした授業科目であり、「日本語」(2単位)、「日本語」、「日本語」、「日本事情」、「日本事情」(各1単位)の科目から成る。「日本語」では大学で必要とされる日本語の読み書きから作文までを目標にしている。また「日本事情」では日本の文化的・社会的背景と留学生のそれとの比較論を中心に授業を行っている。これらはそれぞれ「日本語」は独、仏、中国語と、「日本語」、「日本語」は独、仏、中国語またはと、「日本事情」、「日本事情」は総合科学の選択科目との振りかえが認められている。

(2). 看護学科

「総合科学」

医学科と同様、人文・社会・自然科学に体育が加わった授業科目区分である。

人文・社会系科目は医学科と同じ科目であり、「人間科学と医療」のみが必修(2単位)である他は全て選択科目である。但し人文系・社会系の区別を設けて、それぞれから2単位以上選択必修と定めている。また医学科と違って体育講義、実技2科目を必修としている。静岡県西部地区共同授業「環境と人間」については医学科と全く同じである。平成12年度の平均履修率は23%である。

自然科学系授業は医学科とは独自に3科目を設け、本学一般教育担当の必修科目としている。うち2科目(物理科学、生命科学)は60時間4単位、残る1科目(情報科学)はその半分になっている。情報科学

はパソコン操作等の実技を含み、早期教育の必要性は医学科と同様に認識されている。

「外国語」

英語教育の必要性から、「英語」及び「看護英語」を必修にしている。「看護英語」では将来医療現場或いは文献を読む際に必要な、基礎的な医療英語の習得を目指している。一方「英語」、「英会話」及び第2外国語は、医学科と共通で開講しているが、全て自由とし、履修を義務付けていない。平成12年度の自由選択科目の平均履修率は11%である。

「日本語・日本事情」

外国人留学生を対象とした授業科目であり、詳細は医学科と同じである。

(3). 「基礎教育科目」

これは既に述べた通り、医学科での開講科目で一般教養的内容と専門的内容を併せ持つ授業科目であり、「6 選択肢式等設問の回答」2-3の(2)に分類される授業科目に該当する。これに属する科目は次の3系、人文・社会系7科目、数学物理系6科目、化学生物系6科目に分割され、各科目とも1単位に設定している。履修要件は各系から2単位以上を選択必修としている。担当教官は人文・社会・自然科学系及び語学教官14名、及び専門教育教官2名、学外非常勤講師3名で構成されている。系内の情報科学はパソコン操作の実習等を含むため、早期教育の必要性から1年次に開講しているが、残りは全て2年次に開講している。これは1年次の学習内容に基づいて更に高度の教育を行うとともに、専門教育科目への橋渡しを目標にしているためである。なおこれに所属する科目の中には、平成7年度の改定で一般教育科目から切り離して移行させたものもある。

この授業の目的等は既に記した通り、少人数学習及び演習を意識したスタイルを基本方針として設定され、自主学習意欲の高揚を目指している。平成12年度の平均履修率は系38%、系59%、系51%である。

(4). 学力格差への対策

現在本学で最も顕在化しているのは、高校で物理をほとんど学習せずに進学した学生の問題である。これへの対策として、医学科では「自然科学入門」中の物理分担分の時間の半分を割いて、「基礎コース」、「応用コース」にクラスを分けて授業を行い、格差是正に努めている。

(3) 教育方法

授業時間割は1, 2年次では1年間を前, 後期に分けて作成し, 実験科目等が多少変則である他は大抵の授業が定期的に行われる。週間のカリキュラムは1コマ90分, 1日5コマまでで, 5時限目の授業は医学科では週2回までに設定したが, 看護学科では平成12年度では1年次に前期3回, 後期4回という過密状態になっている。実験科目は時間割の上では4時限目までに設定しているが, 実際にはかなり遅くまで(午後7時以降等)になることもある。

教養教育及び基礎教育科目は原則としてこの週間スケジュールを遵守する方針で行っており, 本学一般教育等の専任教官による授業は殆どの授業が時間割通りに行われている。専門教育担当教官及び非常勤講師による授業では原則は時間割通りであるが, 必ずしも励行できない教官もいて, 集中講義形式をとるものもある。前, 後期の終了時に補講期間を設けていて, この時間帯を利用するのが原則となっているが, 他の時期, 例えば夏休み期間の一部に設定やむなきこともある。

年間を通しての時間割は学事予定表として作成され, 例年4月10日前後から翌年3月中旬までのスケジュールが確定している。前, 後期の授業時間数は曜日によって多少異なるが, 大体14日程度は確保している。これに補講期間を加えた範囲で調整されている。因みに夏季休業は7月下旬から8月末まで, 冬季休業は12月下旬から1月上旬までである。

年間を通しての特別な行事は, 入学式後の新入生オリエンテーション(4日), 補講期間(4~5日), 定期試験期間(6~9日)等で, 残りは週末にかけて行われる体育競技や入試に関するものである。

具体的な教育方法は授業形態によっても異なり, 学習指導法, 学習環境, 成績評価法等全てについて教養教育全体を通してまとめた方法はない。講義形式またはそれに準じた方式が多いが, セミナー形式もかなり採用されている。

授業の概要等は全て教育要項(シラバス)に記載されている。シラバスの内容は授業項目, 教育目標, 学習方略, 学習資源, 評価方法等に分類される。シラバスの記述は全教養教育, 基礎教育科目ともに各科目1頁ずつ, 一定のフォーマットで統一されている。学生にとってシラバスは授業内容, 履修科目の選択, 教科書, 参考書等を知る有用な資料となっている。しかし授業計画(スケジュール)の記載がなかったため, 今年度からはそれも併せて2頁ずつを割り当てる形式とした。

以下授業区分毎にその特徴等を記す。

総合科学

「人間科学と医療」は医学科, 看護学科共通の必修授業であるため, 受講者数は170名に上る。このため合同授業とともにクラス分け授業を併用している。後者では平常は担当教官4名で4分割したクラスを順に受け持ち, 医療の人文・社会科学的側面のそれぞれの問題をテーマに討論, レポート作成を重視している。

人文・社会科学系選択科目は学外共同授業や体育実技も含む, 23科目から成る多彩な科目の集合であり, 担当教官も多岐に亙るため, 授業内容も多様である。講義中心のものもあるが, 課題についての討論等を重視する形式のものが多い。成績評価は試験よりもレポートが中心であり, 出席を重視する科目も多い。

「自然科学入門」は先述の全教官参加の授業の他は各教官担当の授業として個別に行っている。物理担当時間では「基礎コース」, 「応用コース」の2本立て授業で格差是正に取り組んでいる他, 物理を理解する上での数学能力の向上も試みている。また化学担当の時間では2コマ通して化学実験操作の基本の習得とともに物質観の養成を目指している。成績評価は各担当教科の課す試験, レポート及び出席で行っている。

自然科学系授業は医学科, 看護学科ともに講義形式が中心で, 成績評価も試験が中心である。後期に開講する医学科実験科目は, 週間スケジュールを再編成して, 動物試料が得やすい秋季に生物学からスタートさせ, 物理, 化学の順に行っている。レポート作成を義務付けているが, 第一に実験態度を重視している。

外国語授業は各種多様であるが, 英語では基本的な読み書きの他に, 米英人の会話や講演の聞き取りをオーディオ, ビデオ機器(AV)を用いて行うことや, 文章をパラグラフ単位で速読すること等に重点を置いている。英会話では外国人教師による5分間プレゼンテーションを含む会話, 討論能力を重視している。また「英語」, 「看護英語」では人体や医療に関係する内容を題材にして, 国際的な場での医学・看護学の発表ができる能力の向上を目指している。出席を成績評価上重視しているが, 試験, 小テストも併用している。

第2外国語では他の言語の学習を通して異なった文化・教養に接することと, 言語学, 文学という人文科学との結びつきを重視している。3年次生への授業ではそれぞれの内容の高度化, 会話能力の育成を目指している。成績評価は英語と同様, 出席, 試験, 小テストで行っている。

基礎教育科目は既に述べたように, かなり演習形式が導入されているが, 各教官によりまちまちである。成績評価はレポートが中心である。

5 変遷及び今後の方向

既に述べたように本学医学科では開学以来、6年一貫「くさび型」教育を行い、医学の早期体験、教養教育と専門教育との部分的融合を意図してきた。これは外国語授業の一部を高学年に移行した他は、低学年に「医学概論」、「解剖学」、その他の基礎医学の一部を移行させたため、教養教育の時間の圧縮を招いた。その後多少修正がなされ、教養教育が基礎教育科目も含めて、実質1年半の時間配分となった。教養教育はこの限られた時間内でカリキュラム編成を行ってきた。昭和59年度には基礎教育科目の拡充がなされ、3系への分類や履修要件等が定められた。

その後の大きな変革は平成7年度からの大学設置基準の改定に伴って生じた。また同時に看護学科設立によるカリキュラムが発足した。医学科では従来の教養科目を一本化して「総合科学」とし、人文・社会系に分割していた選択必修制の廃止、演習形式の導入による単位数の削減を行った。また自然科学系の必修科目は2/3程度に削減し、残りの1/3を基礎教育科目に加えて選択科目の増加を図った。また看護学科では自然科学系科目は別途設け、人文・社会系科目は医学科と合同に行うこととした。

外国語については医学科では「英会話」の必修化等で英語教育を強化した。また医学・看護学に関する内容を数多く取り入れることで、英語の医学教育における位置付けを考慮し、学生の学習意欲の向上を意図した。一方「ドイツ語」を必修から外し、独、仏、中国語の選択必修とした。多様な外国語の学習を通して人文科学等との接点を求め、教養人としての資質の向上に重点を置くものであるが、第2外国語でも会話能力を重視している。但しこれはドイツ語教育の後退という代償を払っての改定であり、選択幅の拡大による外国語学習意欲の向上が強く望まれる。一方看護学科では第2外国語は自由（履修条件を課さない）とした。また医学科では「体育実技」を選択にして総合科学に組み込んだが、看護学科では必修とした。

これらの改定だけでは対処し得ない現代の医学部学生への教養教育として、医学科、看護学科では「人間科学と医療」、また医学科では「自然科学入門」を導入した。目的、内容は既に記したので省略するが、ともに従来の学科のセクトにとらわれない、現代学問の急速な進歩に柔軟に対応できる授業として教養教育の活性化を図ったものである。

以上の改革は、近年、学生の学力低下が急速に進行したため、教養教育方針の修正を余儀無くされた。確かに科目数の増加は教官にとっては学習意欲の高い学

生を対象とすることとなり、より高度な授業内容への変換を可能にする。一方学生にとっても多様な知的刺激、多様な教育者に触れる機会を増やすという利点がある。しかしそれ以上に教育内容の浅薄化が問題になっている。

近年の学生の傾向として、学問は、例えば受験のため受動的に与えられるものとして受け止める傾向が強まり、自ら学びとる態度が失われつつある。人文・社会科学分野では、全ての科目が半期単位で構成されたため、教育内容は浅くなり、個々の科目の授業担当教官にとっては授業時間内に十分な教育内容が盛り込めなくなった。また自然科学分野では学生の理科離れが深刻化してきた。この現象は単に数学、理科が嫌いだけでなく、難しい概念を理解することを敬遠する学生を増加させ、自然科学のみならず人文・社会科学においても重要な論理的思考に対する訓練の欠如と忌避をもたらしている。更に物理と生物に関しては、より不得意な科目は中学程度の学力のまま大学へ進学するため、その対策として大学での補習授業が奨励される趨勢にある。実際、「自然科学入門」中の物理におけるクラス分けはこの傾向への対策の意味もある。

このため今年度から医学者、医療従事者として最低限習得すべき内容をもつ教養科目の部分的再必修化を行うこととなった。人文・社会科学系の選択科目については、本学専任教官の担当科目を中心にコア・カリキュラムを作成し、必修化することとなった。あまりに多くの選択肢は真に必要な教養教育を遂行する上で責任の所在を曖昧にするだけで、科目数をもっと減らしても十分選択肢は確保できていると考えられる。

自然科学系でも選択科目にまわした授業の再必修化を行うこととした。現代科学の進歩の影響を最も強く受ける分野であるため、高校教育による遅れ、歪みに対する有効な方策を入試も含めて緊急に検討することが望まれる。大学教育の補習授業化も実態調査、回避策等、要検討課題である。本学では顕在化していないが、巷間報道された医学部学生の生物学未履修による弊害も、実態を正しく把握することが肝要である。

成績評価に関しても全く自由にではなく、評価法について科目間である程度の統一、調整が必要である。選択科目化が学生に安易な選択を招くという指摘には必ずこの問題が内在する。評価については、特に外部非常勤講師も含めて対策を立てる必要があり、学生による評価問題とも関連して重要である。

その他情報教育の推進にも着手したが、学力格差の問題や、医・看護両学科合同授業における受講生過多の問題等、今後の課題である。近年再び教養教育の重要性が喧伝されている折柄、教養教育のなお一層の充実を図ることが強く要望される。

4-2-5 一般教養に関する教育の授業科目
の履修状況

(1) 平成12年度

授業科目区分名	最小値 (人)	平均値 (人)	最大値 (人)
医学科			
総合科学(必修)	101	104.8	113
総合科学(選択)	2	43.7	83
外国語(必修)	95	98.5	103
外国語(第2)	28	32.5	40
外国語(2年次以上)	1	15.1	89
基礎教育科目(I系)	13	38.4	86
基礎教育科目(II系)	16	68.7	193
基礎教育科目(III系)	14	51.3	87
看護学科			
総合科学(必修)	60	66.0	72
総合科学(選択人文系)	2	15.4	36
総合科学(選択社会系)	3	21.0	41
外国語(必修)	62	66.0	70
外国語(自由)	2	6.1	12

(2) 平成12年度

<1> 分母を履修登録した学生数とした場合>

授業科目区分名	最小値 (%)	平均値 (%)	最大値 (%)
医学科			
総合科学(必修)	88.0	96.4	100.0
総合科学(選択)	26.2	79.9	100.0
外国語(必修)	96.9	99.2	100.0
外国語(第2)	92.5	96.8	100.0
外国語(2年次以上)	62.5	95.3	100.0
基礎教育科目(I系)	7.7	65.3	96.3
基礎教育科目(II系)	18.8	75.6	97.4
基礎教育科目(III系)	70.6	88.0	100.0
看護学科			
総合科学(必修)	96.7	98.1	100.0
総合科学(選択人文系)	36.4	78.8	100.0
総合科学(選択社会系)	53.3	85.2	100.0
外国語(必修)	97.1	97.8	98.4
外国語(自由)	83.3	95.6	100.0

<2> 分母を成績判定を行った学生数とした場合>

授業科目区分名	最小値 (%)	平均値 (%)	最大値 (%)
医学科			
総合科学(必修)	88.0	96.9	100.0
総合科学(選択)	26.2	80.9	100.0
外国語(必修)	98.9	99.7	100.0
外国語(第2)	96.7	98.4	100.0
外国語(2年次以上)	96.6	99.6	100.0
基礎教育科目(I系)	7.7	77.5	100.0
基礎教育科目(II系)	18.8	82.1	100.0
基礎教育科目(III系)	70.6	88.0	100.0
看護学科			
総合科学(必修)	96.7	98.1	100.0
総合科学(選択人文系)	36.4	79.7	100.0
総合科学(選択社会系)	53.3	82.5	95.1
外国語(必修)	97.1	97.8	98.4
外国語(自由)	85.7	98.0	100.0

(3) 平成12年度

平均値 (単位)	最大値 (単位)
(医学科)	(医学科)
52.2	60
(看護学科)	(看護学科)
25.8	31
42.3	60

4-3-2 一般教養に関する教育の授業科目
における履修登録者数の上限設定

人数区分	授業科目区分名	授業科目名
1. 20名以下		
2. 21名以上 →50名以下		
3. 51名以上 →100名以下		
4. 100名超		

4-3-3 一般教養に関する教育の授業科目
におけるシラバスの実施状況

(1)

1

・「2」を選択した場合

授業科目区分名

・「3」を選択した場合

学部名	授業科目区分名

・「4」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください。

(2)

1, 2, 3, 4, 6

・「7」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください。

(3)

2

(4)

1, 3

・「4」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください。